

平成28年広尾町議会予算審査特別委員会 第2号
(補正予算)

平成28年3月4日(金曜日)

開議 午前10時01分

1、委員長(浜頭) ただいまから、予算審査特別委員会を開会します。

これより本日の会議を開きます。

本委員会は、さきに付託された議案第27号 平成27年度広尾町一般会計補正予算(第10号)についてから議案第36号 平成27年度広尾町水道事業会計補正予算(第3号)についてまでの10件を審査します。

審査に先立ち、一般会計補正予算の事項別明細書について説明を願います。

鈴木総務課長。

1、総務課長(鈴木) それでは、一般会計補正予算(第10号)につきまして、事項別明細書により説明させていただきます。また、議案資料についてもご用意をいただきたいと思います。

本補正予算は、歳入歳出の確定見込みによる整理が中心であります。

また、今回の補正予算には国の27年度補正に伴い、繰越明許費として地方創生加速化交付金事業として6件の事業、それから、そのほかの事業といたしまして情報セキュリティ強化対策事業、道営草地整備事業、製氷・貯氷施設整備事業、港湾施設災害復旧事業を計上しております。

議案資料のほうは27ページ、28ページに事業一覧表として整理しておりますので、そちらのほうもあわせてごらんいただきたいと思います。また、あわせて説明させていただきます。

それでは、まず事項別明細書の28ページの歳出から説明させていただきます。

28ページ、お開きください。歳出補正予算の関係であります。

28ページ、それから29ページにつきましては、確定見込みによる整理を行っております。

30ページをお願いいたします。

2款1項3目財務管理費であります。25節の積立金の関係であります。それぞれ財政調整基金、減債基金、まちづくり基金、それぞれの基金利子の確定による整理と、減債基金につきましては、歳入歳出の整理によりまして償還財源を確保するために、減債基金に6,000万円の積み立てを計上しております。また、まちづくり基金への積立金につきましては、ふるさと納税の寄附金1,244件ございました。この関係の積み立てを計上するものでございます。

次、7目企画費でございます。各節それぞれ、確定見込みによる整理を行っております。

また、国の平成27年度補正予算による地方創生加速化交付金事業の関連事業を繰越明許費として4件の事業関係予算を計上しております。

これにつきましては、議案資料27ページと一緒にごらんいただきたいと思います。議案資料の27ページのほうで説明をさせていただきますと思います。

事業番号の1番にまず、子ども農山漁村交流から始める「まち・ひとづくり」事業ということで

ございます。事業内容につきましては、ここに書かれているとおりであります、ホームステイ事業を入り口としまして、都市部との交流によって本町の海産物の学校給食への提供、それから広尾町フェアなどの開催を計画するものでございます。事業費につきましては5,941万5,000円となっております。

事項別明細書のほうも一応見ていただきたいと思います、30ページでございます。

この関係の事業につきましては、8節の報償費にホームステイ受け入れ謝礼金として117万6,000円、それと31ページになりますが、13節の委託料の中の子ども農山漁村交流から始める「まち・ひとづくり」事業委託料5,173万2,000円、それと、19節になります負担金補助及び交付金の下から2項目になります広尾町ホームステイ受入協議会補助金650万7,000円、これらを計上しておりまして、トータルで総事業費5,941万5,000円となるものでございます。

次に、議案資料のほうであります、事業番号の2ということで、広尾町人財創造センター事業でございます。事業内容は、観光分野などのコンシェルジュの育成、それから地域活動や子育てなど幅広い分野におけるまちづくりのリーダーを育成するという内容のものでございます。事業費につきましては、1,165万円ということでございます。

事項別明細書では、この関係につきましては、31ページになるものでございます。

繰越明許費といたしまして、13節の広尾町人財創造センター事業委託料1,145万円、これと次の18節の備品購入費でございます。広尾町人財創造センター事業備品購入費といたしまして20万円を計上しております。合わせて1,165万円の事業費となるものでございます。

次に、また議案資料のほうですけれども、事業番号3番、クリエイティブ人材移住促進事業負担金でございます。これにつきましては、十勝管内の19市町村の連携事業といたしまして、十勝の魅力、イメージを高め、ブランディングを行うため、首都圏のクリエイティブ人材を対象といたしましたワークステイなどの取り組みを行う内容でございます。事業費6万円ではございますが、これ本町の負担ということでございます。総事業費といたしましては1,492万7,000円ということでございます。

事項別明細書のほうでは、31ページになります。

19節の負担金補助及び交付金の繰越明許費クリエイティブ人材移住促進事業負担金6万円を計上しているものでございます。

次、議案資料に戻りまして、事業番号の4でございます。うみとやまのふれあい交流推進事業です。事業内容は、芽室町との連携事業ということで、海産物と農産物の共同販売のイベントを首都圏で開催する内容でございます。あわせて、移住・定住のPRも実施する内容となっております。事業費につきましては150万円ということで、事項別明細書では31ページの負担金補助及び交付金の中の繰越明許費うみとやまのふれあい交流推進協議会補助金150万円を計上しているものでございます。

次に、事項別明細書のほうでございます。32ページをお願いいたします。

13目のOA化推進費、13節委託料です。委託料のまず番号制度対応システム改修委託料は、国民年金における番号制度の対応のためのシステム改修費の計上でございます。次のプログラム委託料

は、公職選挙法の改正によりまして、選挙人名簿の登録制度が見直しされたことから、これに伴う名簿登録に係る選挙システムの改修費の計上でございます。次の繰越明許費電算システム設定委託料、それと18節の備品購入費の繰越明許費電算機器購入費及び端末購入費につきましては、議案資料のほう28ページになります、そちらのほうをごらんください。

28ページの事業番号の7番でございます。この算定につきましては、情報セキュリティ強化対策事業として実施するものでございます。事業内容は、ここにあるとおりに、まずマイナンバー制度対応に係るものでございます。セキュリティ強化を図るということから、①番目に番号利用システム、それから②番目に基幹システム、③番目にインターネット、この3つの部分を分離するという、3層にネットワークを分離するという内容のものでございます。

事項別明細書に戻っていただきまして、32ページの19節の地方公共団体情報システム機構負担金につきましては、カード関連事務に係る負担金の追加補正でございます。

それから次に、事項別明細書35ページをお願いいたします。

3款1項1目社会福祉総務費であります。13節の委託料、社会福祉協議会業務委託料につきましては、利用者の増加に伴う追加補正でございます。25節の積立金、社会福祉振興基金積立金はふるさと納税290件の積み立て、それから地域福祉基金積立金は預金利子の確定によるものでございます。28節国民健康保険事業勘定特別会計繰出金につきましては、保険給付費の確定見込み、それから国及び道の調整交付金、それから共同事業交付金の確定見込みによる繰出金の追加計上でございます。次、2目の社会福祉施設費であります。15節工事請負費は、デイサービスセンターのトイレの床面の改修工事費を計上しております。次、3目の養護老人ホーム施設費は、執行残の整理でございます。

36ページになりまして、11節需用費の光熱水費及び修繕料は、今後の需要の見込みに係る補正を行っております。次、4目の障害者母子福祉費であります。20節の扶助費の補装具費、それから日常生活用具給付費の追加は、給付件数の増に伴う補正でございます。

次に、37ページであります。

6目の老人福祉費の25節積立金の老人福祉施設振興基金積立金は利子収入の整理、28節繰出金はそれぞれ確定見込みによる補正を行っております。7目生活支援ハウス施設費、11節の修繕料の関係につきましては、施設のパネルヒーターの修繕の計上でございます。8目後期高齢者医療費につきましては、事業費確定見込みに伴います28節後期高齢者医療特別会計繰出金の追加を行っております。9目養育医療対策費の関係につきましては、23節でありますけれども、養育医療費の確定に伴う国庫負担金の返還金の計上でございます。

次に、42ページをお願いいたします。

4款衛生費、1項1目保健衛生総務費であります。19節の十勝環境複合事務組合負担金は、組合運営費の追加に伴う補正でございます。

それから次に、45ページをお願いいたします。

5款農林水産業費、1項3目農業振興費でございます。25節の積立金、農山漁村ふるさと事業基金積立金の減額につきましては、J－V E Rの売り払い収入の確定見込みによる減額補正でございます。

ます。それから、6目農地費の関係でございます。道営草地整備事業の関係でありまして、平成27年度事業の確定と繰越明許費として平成28年度実施に係る予算を計上しているものでございます。

これにつきましては、議案資料の28ページをごらんいただきたいと思います。

農林水産業費の事業番号8番ということで、道営草地整備事業負担金ということでございます。総事業費につきましては4,000万円でありまして、25%が負担金となるものでございます。

それから次、事項別明細書の48ページをお願いいたします。

5款3項2目水産業振興費であります。19節の製氷・貯氷施設整備事業補助金につきましては、事業実施が平成28年度になることから繰越明許費として組み替えております。また、道補助金の上乗せ部分が決定とされておりますので、その部分を追加して計上しております。

これにつきましては、議案資料28ページのほうをごらんください。

事業番号9番であります。製氷・貯氷施設整備事業補助金であります。事業費は7億9,277万円で、北海道の補助金の上乗せによりまして、地元負担はなく、国が3分の2、道が3分の1の財源措置となるものでございます。

戻りまして、事項別明細書49ページでございます。

6款商工費、1項2目の観光費であります。19節の繰越明許費十勝アウトドアブランディング事業負担金及び十勝イノベーション・エコシステム構築事業負担金につきましては、地方創生加速化交付金事業として計上するものでございます。

これにつきましては、議案資料の27ページをごらんください。

商工費の事業番号が5番、まず十勝アウトドアブランディング事業負担金でございます。事業内容につきましては、管内19市町村の連携事業で行うものでございまして、十勝の雄大な自然を活用したアウトドアのブランディング及びDMOの形成に向けた調査を行うものでございます。事業費は6万円で、本町の負担分でございます。これに係る総事業費につきましては、1,800万円の計画でございます。

それから、次の事業番号6の十勝イノベーション・エコシステム構築事業につきましては、事業内容、これも管内19市町村の連携事業ということで、起業家の育成、人材育成、それから事業計画の高付加価値化を求めるものでございまして、物づくり総合支援等を行う内容となっております。これにつきまして、事業費につきましては6万円ですが、本町の負担金の部分でございます。総事業費といたしましては4,831万9,000円という計画でございます。

次に、事項別明細書に戻りまして、52ページをお願いいたします。

7款3項2目港湾管理費、11節の光熱水費、それから13節の十勝港保安対策警備委託料、これにつきましては、船舶入港隻数及び係留時間の増に伴いまして追加補正を行うものでございます。

次、56ページをお願いいたします。

8款消防費であります。南十勝消防事務組合及びとかち広域消防事務組合、それぞれ人事院勧告に伴います人件費補正に係る負担金の追加計上でございます。

57ページ、9款教育費、1項3目の教育振興費でございます。25節の教育振興基金積立金は、ふるさと納税491件の積み立てを行っております。

次、飛びまして、63ページをお願いいたします。

9款7項1目の学校給食費であります。11節の修繕料につきましては、ミキサーのふたの取りかえ、炊飯釜のテフロン塗布に係る修繕料を計上しております。12節の役務費につきましては、単価の値上げによる追加補正を行っております。

次、64ページをお願いいたします。

10款災害復旧費、2項2目の港湾施設災害復旧費でございます。これにつきましては、現年発生台風災害港湾施設復旧工事といたしまして、平成28年度に実施することから、旅費、それから需用費、工事請負費において、繰越明許費として計上しているものでございます。

これにつきましては、議案資料の28ページをごらんください。

事業番号の10番でございます。現年発生台風災害港湾施設復旧事業ということで、内容は、昨年の台風23号により被害を受けた貯木場の防波堤及び護岸の復旧工事でございます。事業費は8,408万7,000円ということで、財源の内訳は国庫補助金が6,611万円、地方債で1,650万円、一般財源147万7,000円となっております。

事項別明細書に戻りまして、65ページ、66ページの災害復旧費につきましては執行残の整理、それから財源内訳の補正を行っております。

また、67ページの公債費につきましては、財源内訳の補正を行っております。

次に、歳入でございます。

3ページをお願いいたします。

1款町税、1項町民税から4ページの軽自動車税、それから5ページの市町村たばこ税、それぞれ確定見込みによる整理を行っております。

それから6ページ、9款地方交付税につきましては、普通交付税が確定されまして、これに伴って追加補正を行っております。

次、7ページ、11款1項負担金の関係ですけれども、それぞれ確定見込みによる補正であります。4目の農林水産業費の負担金、農業費負担金で、道営草地整備事業の27年度確定による整理と歳出でもございましたが、繰越明許費として28年度事業に係る受益者負担金を計上しております。

それから次、飛んで11ページをお願いいたします。

13款1項2目です。教育費国庫負担金の中学校費負担金であります。公立学校施設整備費負担金につきましては、広尾中学校の屋内運動場改築工事に係る財源措置がなされたことから追加補正をするものでございます。

次、12ページであります。

2項1目の総務費国庫補助金であります。1節の総務管理費補助金につきましては、繰越明許費といたしまして、地方公共団体情報セキュリティ強化対策補助金の計上を行っております。また、社会保障・税番号制度のカード関連事務に係る補助金の計上、それから選挙人名簿システム改修に係る補助金を計上しております。それから、3節の地方創生加速化交付金につきましては、繰越明許費として地方創生加速化交付金を計上いたしまして、先ほど説明いたしました歳出の6事業に対する財源の計上でございます。次、2目民生費国庫補助金の2節児童福祉費補助金の子ども・子育て

て支援交付金は、保育緊急確保事業補助金の組み替えと追加による補正を行っております。

それから、13ページであります。

4目の土木費国庫補助金は、それぞれ確定見込みによる整理のほか、4節で災害復旧費補助金がありますが、先ほど説明いたしました港湾施設災害復旧事業に係る補助金を繰越明許費へ組み替えております。5目教育費国庫補助金、1節小学校費補助金の学校施設環境改善交付金は、過疎債への財源の組み替えを行っております、そのための減額補正でございます。また、2節の中学校費補助金の学校施設環境改善交付金は、広尾中学校屋内運動場改築工事に係る補助対象事業費の増に伴う追加補正ということでございます。

次、16ページお願いいたします。

14款2項の道補助金の1目民生費道補助金については、確定見込みによる整理のほか、3節の児童福祉費補助金であります。これにつきましても、北海道子ども・子育て支援交付金が放課後子どもプラン推進事業補助金の組み替えと追加の補正を行っているものでございます。

それから、17ページ、3目ですけれども、農林水産業費道補助金の関係です。このうちの3節になります水産業費補助金であります。これにつきましては、広尾漁協の製氷・貯氷施設整備に係る補助金を追加して繰越明許費で組み替えるものでございます。

次、19ページ、20ページの財産収入になりますが、基金の利子や運用収入、それから不動産売却収入等の追加及び確定見込みによる補正を行っております。

次、21ページであります。

16款寄附金の関係であります。寄附金につきましては、ふるさと納税確定分の寄附金を計上したものでございます。

次、22ページ、17款繰入金、まちづくり基金繰入金は、歳入歳出の財源整理によりまして減額補正するものでございます。

次、23ページ、港湾管理特別会計繰入金につきましては、確定見込みによる追加補正を行っております。

それから、次の24ページ、それから25ページ、26ページの19款諸収入の関係ですけれども、それぞれ事業確定見込みによる追加及び減額の整理を行っております。

27ページであります。

20款町債につきましては、1目総務債は情報セキュリティ強化対策事業に係る財源といたしまして、繰越明許費として計上しております。2目衛生債は確定見込み、それから5目辺地及び過疎対策事業債についても、事業費確定による整理を行っております。7目災害復旧債は、現年発生港湾施設補助災害復旧債を繰越明許費に組み替えて計上するものでございます。

以上で、一般会計の補正予算につきまして、説明を終わらせていただきます。よろしくお願いいたします。

1、委員長（浜頭） 以上で、説明を終わります。

お諮りします。審査の方法は、一般会計から各会計ごとに行いたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認め、一般会計から各会計ごとに審査を行います。

初めに、議案第27号 平成27年度広尾町一般会計補正予算（第10号）について審査をします。

これより質疑に入ります。初めに、歳出に対する質疑の発言を許します。

前崎委員。

1、委員（前崎） それでは、事項別明細書の30ページ、31ページの中で、4点ほど質疑をしたいと思います。

まず、30ページの7目企画費の8節でありますけれども、ホームステイ受け入れ謝礼金117万6,000円となっております。この内容についてご説明いただきたいと思います。例えば受け入れ戸数が何戸で日額の報償費、それぞれご説明いただきたいと思います。

それから、31ページですけれども、子ども農山漁村交流から始める「まち・ひとづくり」事業の委託料5,173万2,000円、これについても、この事業内容についてもう少し詳しく説明していただきたいと思います。

なお、これらの事業については、27年度の補正ということでありまして、実施年度が28年度と。あわせて地方創生の部分で、5か年間でこれをやるというふうに国は示しております。そういった中で、27年度の補正については、いわゆる地方創生加速化交付金1,000億円を計上して、それぞれ各自治体に企画を提出させているということでありまして、29年以降については新型交付金という形で1,000億円、これについては加速化交付金は100%の補助、それから新型交付金は2分の1補助と。ですから、29年度以降は2分の1は自治体負担ということになるわけでありまして、この農山漁村交流の総体事業費が幾らとなっているのか。

それから、次の下の広尾町人財創造センター事業委託料1,145万円、これについても委託内容、委託事業名ですね、その内容についてご説明いただきたいのと、あわせてこれもいわゆる5年間という、そういった一定の期間を設けての人材育成ということだと思いますので、その事業期間、何年度までで総事業費は幾らなのか、これについてもご説明いただきたいと思います。

それから、19節でありますけれども、広尾町ホームステイ受入協議会補助金650万7,000円となっておりますけれども、これらについても、それぞれ内容についてご説明をいただきたいと思います。

以上です。

1、委員長（浜頭） 長田企画課長。

1、企画課長（長田） 初めに、8節報償費の関係でございます。117万6,000円でありまして、これにつきましては、昨年、東京都江戸川区の子どもたちのホームステイを実施した部分も含めて、今年度は荒川区との交流をする予定になってございます。そのときに、今年度の予定は2泊60名の子どもたちを想定しておりまして、1日当たり7,000円、1人7,000円の報償費を支払う予定としております。これは、この7,000円の金額につきましては、国のほうの単価が7,000円となっておりますので、それで試算をしております。

それと、去年の実際に行った江戸川区の子どもたちの部分、今年度の事業として、親子ホームステイを考えております。親子ホームステイ、3泊で一応最大限1家族4名という計算で2家族、去

年実施した江戸川区の親子、それと28年度に実施する荒川区の親子、この部分の方々の報償費、漁家に対しての報償費、これも同じく1名7,000円の金額で試算をさせてもらっております。

続きまして、子ども農山漁村交流から始める「まち・ひとづくり」事業の委託料であります。これにつきましては、内容ですけれども、実際には子ども60名を予定している方、漁師10戸から15戸ぐらいを想定しているのですけれども、その漁家のほうにホームステイをしていただくということ、事業内容でありますけれども、そのかかる旅費相当分、それと新たに子どもたちによるホームステイしたときに商品開発をしていただくという部分で、子どもたちのいろんな発想で広尾町の高産物を使った商品を開発していただく。ただ、それがいきなり商品にはなりませんので、実際の料理人の方々に見直しをしていただく部分と、それと実際にできたものを委託製造、また今後その学校、もしくは広尾フェアなどのイベント販売など、そういう部分での事業を展開していきたいというふうに考えております。

それと、あと学校給食の取り組みですけれども、本年度、江戸川区の学校給食、試験的に実施をさせていただきました。28年度については荒川区を予定していますので、そちらのほうの学校給食への食材の提供、もしくは、あとは江戸川区以外、今度は荒川区なのですけれども、荒川区の学校の栄養教諭の方に広尾町まで来ていただきまして、食材の生産現場のほうを視察し、教育のほうに つなげていただきたいという旅費も考えてございます。

それと、学校給食のときに28年度ホームステイをした、広尾で受け入れた漁師の方々に実際に荒川区のほうに行っていただき、学校訪問という形で漁業を伝えるような授業、あわせて交流会のほうを実施していきたいというふうに考えております。

それのほかに、あとは広尾フェアを開催したい、荒川区の地域での広尾町の産品を使った広尾フェアを開催し、物販等含めて行っていきたいというふうに考えてございます。

あと、その広尾フェアなのですけれども、それ以外に大型施設での食材PR、モデル販売もあわせて考えていきたいというふうに考えております。

あとは、企業版のふるさと納税の取り組みの一つとして、住民アンケート、もしくは広尾町のホームステイ事業についての取り組みについてのその地域での事業説明会、そういうものも開いていきたいというふうに考えています。

事業の今後の見込みの金額ですけれども、29年度事業から31年度までなのですけれども、国のほうに提出している計画ではおおむね1億4,000万円程度、ただ、この金額につきましても、今回27年度の補正で事業計画提出しておりますけれども、この事業計画に係る部分が採択になるかどうか、3月の中ごろでないとその結果が出ません。実際にゼロになる可能性もありますし、満額になる可能性もありますし、あとは減額になる可能性もありますので、そのときは減額になったときには、当然この事業内容について見直しをして実施をしていきたい、ゼロになった場合については、再度事業実施についての検討を図っていきたいというふうに考えております。

次に、人財創造センターの事業であります。

人財創造センターの事業内容でありますけれども、まちづくりはやっぱ人づくりということで、広尾町の人を対象に、年間を通して誰もが参加できるような環境を整え、人材育成のほうに努めて

いきたいというふうに考えております。事業内容につきましては、地元を基盤として小規模で経営するような企業の育成ができるように商品開発の基礎知識の研修、また、マーケティングの基礎知識の研修、あとは経営の基礎知識の研修、また観光ビジネスの方面で着地型観光の商品をつくり、それを道外、国外の旅行者に対して観光を楽しめるようなツアー商品の提供をするため、観光の基礎、また地域の歴史資源の内容、観光ビジネスに関する研修、そういうものをしていきたいというふうに考えております。

それと、社会起業家の育成ということで既存の枠組みを超えたユニークな発想で深刻な問題等、社会問題の新たな解決に取り組むような事例研究などを含めた研修を考えてございます。事業の年数でありますけれども、28年度から32年度までで、おおむね3,900万円程度、これも先ほどホームステイのときも話をしましたけれども、国の加速化交付金の採択がまだ決定していませんので、この部分につきましても同様の考えで満額回答いただければ内容もさらに精査をして進めていきたい、減額になった場合については、同じように内容を精査し、金額に応じた研修をしていきたいというふうに考えています。

ホームステイ受入協議会の650万円の関係ですけれども、先ほど先に説明してしましまして、親子ホームステイ関係の旅費等に係る部分が主な内容、それとホームステイのこの部分は旅費の部分です。旅費の部分の合わせて650万円程度の金額を予定してございます。

以上です。よろしくお願いいたします。

1、委員長（浜頭） 前崎委員。

1、委員（前崎） この地方創生に係る加速化交付金等については、年明けに総理府から地方財政計画という形で示されて、2月16日までに国にこの計画書を提出するということで、限られた時間の中で担当の方も大変お忙しい思いをされたというふうに思いますし、それぞれのこの企画を立案された担当課についても敬意を表したいと思うのですが、そういったご苦勞も十分私も理解しておりますけれども、今の話された項目について、内容はおおむねわかりましたけれども、今言われた中身の事業名の、事業費それぞれ、例えば広尾町フェア幾ら予算化しているのか、あるいは子どもたちによる商品開発は幾らの事業費を要するのか、それぞれ人財創造センターも含めて、事業ごとにその事業費をもう一度ご説明していただきたいと思います。

1、委員長（浜頭） 長田企画課長。

1、企画課長（長田） 事業費の内訳でございます。

今回、国のほうに提出している事業内容でございますけれども、子ども農山漁村交流事業の実施、この中で1,314万3,000円、次に子どもたちによる商品開発340万2,000円、親子ホームステイの実施185万8,000円、これが1,300万円の内訳となっています。

次に、大きな部分では、事後の交流と学校給食の取り組みで559万3,000円、広尾町フェア3,500万7,000円、持続的な仕組みをつくるということで567万2,000円、合わせて5,941万5,000円となっております。

人財創造センターのほうですけれども、委託料として研修に係る部分で講師謝金全部含めて1,145万円、そのほかに事業を進めていく上での備品代に20万円、合わせて1,165万円を事業費として盛

り込んでございます。

よろしくお願いいたします。

1、委員長（浜頭） 前崎委員。

1、委員（前崎） ちょっと確認したいのですけれども、広尾町フェアだけで3,500万7,000円かかるのか、その点についてもう一度詳しくご説明していただきたいと思います。

それから、人財創造センターについても、先ほど観光ビジネスの担い手育成だとか、いわゆるローカルビジネス育成だとか、いろんな事業名をおっしゃりましたが、それぞれの事業に対する事業費、これについてももう一度ご説明いただきたいと思います。

1、委員長（浜頭） 長田企画課長。

1、企画課長（長田） 広尾フェアの3,500万円についての内訳でございます。

まず、準備、運営に係る旅費等を含めて167万3,000円、試食用のサンプル用の材料費44万6,000円、新聞折り込みチラシなどの広告宣伝費で189万6,000円、会場費として66万9,000円、フェアの使用物品のレンタル料44万6,000円、イベント用映像作成費、これはテレビ局のほうに委託をしたいというふうに考えてございまして、高額ではございますけれども557万6,000円、パンフレットの取材、デザイン、編集に係る部分で44万6,000円、パンフレット作成・印刷製本費で178万4,000円、料理人謝金、物品の輸送費等で133万8,000円、あとは人件費が114万3,000円、アンケート費、アンケートをとりますのでアンケートに係る費用が33万5,000円を想定してございます。

人財創造センターのほうでありますけれども、委託の事業内容、金額ですけれども、ローカルスモールビジネス育成に係る部分で130万円、観光ビジネスの担い手育成で240万円、ソーシャルアントレプレナー育成で130万円、窓口相談で60万円、受講者管理に係るシステム開発費で300万円、あとは管理運営費で240万円を想定してございます。

よろしくお願いいたします。

1、委員長（浜頭） 前崎委員。

1、委員（前崎） ちょっと確認したいのですけれども、先ほど広尾町フェアで3,500万円かかるという説明でしたけれども、今の説明は、多分これを足すと1,500万円程度なのですね。3,500万円にはならないのですけれども。多分説明漏れかと思うのですけれども、もう一度お願いいたします。

1、委員長（浜頭） 長田企画課長。

1、企画課長（長田） 申しわけございません。説明がちょっと足りなかったところです。今の言ったとおり広尾町フェアの部分では1,500万円程度なのですけれども、さらに大型商業施設での食材のPR、モデル販売の実施を考えてございます。このほうで1,900万円程度になりまして、この内容ですけれども、大型施設での会場使用料が相当高く890万円程度を予定してございます。

それと、仮称ではございますけれども、広尾食べる通信、こちらのほうを作成を考えてございまして334万6,000円、あとは大型施設のほうで物販をするということで旅費、食材輸送費、人件費で261万1,000円、実際に物販をする前にモデル販売で現地の調査等を行いたいということで、これに係る旅費、人件費、謝金等で259万5,000円、合わせて1,900万円先ほどの広尾フェアと合わせて合計しますと3,500万円程度の金額になります。

よろしく願いいたします。

1、委員長（浜頭） 前崎委員。

1、委員（前崎） まず、1点目でありますけれども、ホームステイの受け入れ謝礼金の関係で、1人につき1泊7,000円ということで、例えば昨年7月にやっておりますけれども、1世帯当たり4人から5人の宿泊をされているということで、そうすると延べ5人分という形、5人であれば3万5,000円という形になるかと思うのですけれども、ご承知かと思うのですけれども、もう20年以上前から旧大島町、現西海市の子どもたちとの交流をしております。実は私も過去に2回ほど子どもたちの受け入れをいたしまして、3人のお子さんの受け入れを、ホームステイを行いましたけれども、当時、私の同級生の子どもたちも一緒に呼んで、それでみんなで交流をしたのですが、当時ホームステイについては全てボランティアということで、町費からは1円も出ておりません。現在も西海市との交流を隔年でやっておりますけれども、多分予算的に見ると受け入れ世帯に対する助成というのは一切していないと思うのですね。先ほどこれ1戸1人につき7,000円というのは国の基準だと。わかりますけれども、言ってみれば広尾町は例えば農山漁村ホームステイで受け入れたら7,000円の費用を交付すると。ところが、教育委員会実施の部分では1円も交付されないという部分では、いわゆる広尾町民としての不公平感、公平性の部分では整合性がとれないなというふうに思うのですが、それについてはどのように考えているのか、お答えいただきたいと思います。

あと、先ほどホームステイ、荒川区もしくは江戸川区の子どもたちが来るということでもありますけれども、そのほか親子のホームステイも含めて、参加する個人のいわゆる自己負担金、これは幾らぐらいを想定しているのか。

それから、学校給食の関係で実施をするということでもありますけれども、学校給食で599万3,000円、このように大きな額となっておりますけれども、例えば学校給食の原材料の提供という意味では、隣の大樹町はシシャモを札幌市の学校給食として3年前から使用しておりますけれども、これは一つの原材料ということですから大樹町としては販路の拡大という形でやっております、ここで今回のこの事業については、これは2日前に新聞に出ていましたけれども、江戸川区の部分では、これは広尾町が無償で提供しているのかなというふうに思うのですけれども、試食という部分では無償提供もよろしいのでしょうかけれども、この事業を含めて599万何がしというのは、非常に大きな額だなという考えがあるわけでもありますけれども、その点について、もう少し内容についてご説明いただきたいと思います。

それから、広尾町フェア、大型店の部分で行うということで、それで約2,000万円近いお金、合わせて3,500万円の大きな事業費がここに入っているわけでもありますけれども、以前からもありましたけれども、例えば東京みなと祭だとかという形で広尾町と物産協会、業者の方とそういった形で物販をされておりましたし、多いときにはゴールデンウィークと秋と年2回という形でやられておりましたけれども、当時は、私は直接かかわっておりませんけれども、職員の旅費等々の部分で経費的にはそれほどかかったというふうには聞いていないのですけれども、それと比べると今回の3,500万円というのは非常に額的に大きいですし、ましてや平成31年までの実質4年間に総体で2

億円の事業費をかけるということに関していえば、果たしてこの投資したコストに対して効果というのはどの程度得られると判断しているのか、その点についてもご説明をいただきたいと思います。

1、委員長（浜頭） 休憩します。

午前10時58分 休憩

午前11時10分 再開

再開します。

長田企画課長。

1、企画課長（長田） 初めに、7,000円の報償費の関係でございます。西海市との交流につきましては無償だということなのですけれども、西海市と広尾町の場合については、相互に交流をしているということで無償というふうに考えてございまして、今回のホームステイの7,000円につきましては、子どもたちの食事の面、また送迎、または子どもたち4人から5人等々を一堂にお預かりをするということで、家族の方もしくは仕事を休んだりとか、そういうことも想定をしてございます。また、なかなか昔と違ひまして、布団だとかそういうものも、たくさんお客さん用の布団がないということがあれば、その部分の借りたりという部分も含めて1人当たり7,000円というふうに考えてございます。

次に、親子ホームステイの個人の負担でありますけれども、今回この加速化交付金を使いまして個人負担はないということになってございます。

学校給食の関係でございます。内容的には、先ほども若干触れさせていただいたのですけれども、小学校の給食に本町の海産物の提供を年数回実施したいということ、回数的には一応4回を考えてございまして、子どもたちのほかにも学校給食のときに保護者等にもその給食を食べていただきたいというふうに計画を立てております。それと、先ほども言いましたけれども、食材の生産現場、わからないとなかなか子どもたちの教育ができないということで、一応予定では学校栄養教諭の広尾町への訪問も考えてございます。

広尾フェアの関係で、大型店での食材PR、モデル販売の実施でございます。大変コストが高いということで、私先ほどの説明の中で若干説明不足な点がありましたけれども、この中で会場使用料の1,890万円と申し上げたのですけれども、その使用料の中にプロデューサーによるプロモーション、その部分についてもこの中に含まれておりまして、892万7,000円という大きな金額を想定してございます。

私のほうからは以上です。

1、委員長（浜頭） 野田副町長。

1、副町長（野田） 最後、私のほうから1点。事業の効果ということで求められておりまして、今日まで広尾町、物産あるいは観光を含めまして、あらゆる機会を通じまして宣伝あるいは販売活動をやってきているわけでございます。そこでは北海道物産フェアだとかあるいは先ほど言われておりました東京みなと祭、そういったところに出かけて、各全国から集まるようなイベントの中で

広尾町もやってきているわけでございます。

今回につきましては、地方創生加速化事業ということで、単独で都会で大きなイベントを組むことができるという、そんな事業を計画したわけございまして、高額な事業費ではございますけれども、都会に行って広尾町を一大的なイベントの施設の中で宣伝効果をするということで、費用効果についても十分あるという、そんな認識を含めながら、総体的な事業を展開する一つのフェアということで、これを総体的な事業でやることによって広尾町の応援あるいは海産物、観光をこの事業で展開できるということで効果はあるというふうに認識しておりますので、よろしくお願いいたします。

1、委員長（浜頭） 前崎委員。

1、委員（前崎） 最初のホームステイの受け入れ世帯に対する謝礼の関係ですけれども、今現在、西海市の子どもたちとの交流については、確かに基本的には相互交流となっていますけれども、実は私は2回受け入れいたしましたけれども、都合によって私の子どもは西海市には訪問しておりません。ですから、必ずしも相互交流という形にはならないのではないかな、そういった意味で、お互いの整合性を図るという意味では、片や7,000円、片や無報酬というか、本来ホームステイというのはお金を、謝礼を払ってやるべきものではない、まさしく心のもてなしですから、それをお金でやろうということ自体、私はいかがなものかと思います。

それとあわせて、例えば中学生の海外研修ですとか、西海市の訪問について、これ企画課長として自己負担どのように負担されているかというのは把握されていると思うのですが、今の場合、広尾に来る場合、全ていわゆる公のお金で賄うということですから、自己負担がないということですよね。自己負担なければ、私はもう北海道に喜んでくる方はたくさんおられると思うのですね。なぜ、この江戸川区の学校なのか荒川区の学校かわかりませんが、そういう意味でもう少し、先ほども言いましたけれども、公平性の担保という部分ではいささか疑問に残る部分でありますので、その点についてもう一度ご説明いただきたいと思います。

あと、学校給食、それから交流事業で550万円の事業費を見ておりますけれども、こういったものを延べ何人に提供することを考えているのか、それについてもう一度説明していただきたいと思いますし、あと先ほど冒頭に、例えばいわゆる都内の学校の栄養指導の教諭が広尾に来られる、あるいはこちらから漁業者の方が出向いていかれるという説明がありましたけれども、多分、限られた期間でそういった回る場所というのは1校とか2校とか数校に限られると思うのですね。であれば、逆にもっと都内の子どもたちより多くの子どもたちにそういったものを知っていただくためには、例えばDVDを作成して都内の学校に配るだとか、あるいはそういった食材の調理ですよ、そういったレシピを配るですとか、これは広尾町でも例えば商工会の女性部ですとか漁協の女性部が実際もうやられていますし、レシピとプラス写真つきで冊子をつくられて配付されておりますよね。町の健康センターでも1,000部作成したということもこの間記事に出ておりましたけれども、そのほうがコストが安く、より多くの児童生徒に頒布できると。より大きな効果が見込められるというふうに思うのですが、その点についてどのように考えておられるのか、お答えをいただきたいと思います。

それから、先ほどの例えば2億円の、4年間で2億円の事業費を投資して、単独で広尾町のフェアを開催すると。これについても、広尾町は多分参加までは至っていないと思うのですが、今、例えば池袋で西武デパートとか東武デパートで年に何回か北海道展というのをやっているのです。実際に私もその現場を見てきましたけれども、道内全ての町村とは言いませんけれども、そこそこの町村の業者が来られて物販をされておりまして、さすがに池袋ですから人の入り込みはすごいです。そういった中で、その中で販売をしたり、あるいは商社とのそういった接点といいますか、そこはそれぞれ限られたブースでやっておりますけれども、少ないコストでいわゆる営業的に赤字にならない、そういった販売実績等々もあるやに聞いておりますけれども、単独開催となると先ほど言ったように総額で3,500万円という膨大な金額ですから、3,500万円以上のものが売ればペイしますけれども、そういった意味で、先ほどの説明のとおり本当にその効果が得られるのかなと。私、先ほど物産協会と言いましたけれども、これは今ありませんので訂正しますけれども、いわゆる従前も広尾町産業流通公社ですか、そういった団体と広尾町が荒川区にも行かれたというふうに聞いておりますけれども、そこそこで一定の成果を上げておりますけれども、コスト的に考えて余りにも金額が大き過ぎるという感が否めないのですけれども、その点についてもう一度ご答弁をいただきたいと思います。

1、委員長（浜頭） 長田企画課長。

1、企画課長（長田） 初めに、7,000円の報償費の関係でございます。先ほども説明をしまして、前崎委員さんのほうは子どもの相互交流はなかったということですが、考え方としては相互交流をされるという部分がまず1点ということと、この子どもホームステイの漁村については、昨年初めて広尾町がとり行った事業でございますので、まだまだ走り出したばかりの事業ということ、それと漁家の方々の負担の軽減をしてもらうという意味合いで、1人1日7,000円ということを想定して予算のほうを試算させていただきました。

あと学校給食の人数ですけれども、今回この企画、事業計画、内閣府のほうに提出をさせていただいているのですけれども、この金額もしくはこの事業自体が採択されるかどうかというのがこの3月の中ごろでなければ結果が出ないということ、先ほどもお話をさせていただきましたけれども、金額がこの採択されてもこの金額が満額でつくのかどうか、それもまだはっきりはしてございません。

私どもこの計画を出したときには、本来であれば内閣府とこの事業計画について内容を精査していただいて、何度かのやりとりをするという国のお話だったのですけれども、期間が短いということで、一斉に全国の市町村から内閣府のほうに計画が行き、実際にはうちのほうが計画を出してから内閣府とのやりとり1回しかなかったということで、さらにそれが内容がオーケーをもらったということではなくて、その後何も返答がない中でこれを出して、今回は減額になる可能性もあるということで、現在考えられる最大限の事業ということで上げさせていただきました。

大きな事業、給食の部分でも金額、大きいのではないのかということもございますけれども、当然金額が少なくなれば、その分に見合った事業に内容を検討することとなってございます。人数については、学校等がはっきりと決まっておりますので、300人程度、年4回の開催を考えてご

ざいます。

あと今後、DVDの作成、レシピ本の作成、非常にそれも有効なことだというふうに考えております。コスト的には先ほどの大型商業施設、子どもが今想定しているのは、イオンを想定してございまして、そちらのほうに数日間プロデューサーによるプロモーションによる販売促進、そういうことを考えてございます。

よろしくお願いいたします。

1、委員長（浜頭） 村瀬町長。

1、町長（村瀬） るるご質問をいただいております。国の加速化交付金を利用して100%で行う事業でありますけれども、金額が大きな金額になっております。また、事業量も大きな事業量として計画をされております。しっかりとした資料、また説明等、不十分だった点おわび申し上げるところであります。趣旨について説明をさせていただきます。

去年、文科省と、それから総務省の事業で農山漁村交流プロジェクトが始まりました。全国で7か所モデルを選んだうちの北海道1か所、広尾町が選ばれました。この背景には、今、都会の子どもたちが抱える問題、ひきこもりですとか、それから不登校ですとか、いじめですとか、そんな問題があって、それを解決させるためにはやっぱり子どもたちが体験不足、親子の交流が不足をしている、そんなことが背景にあって、農山漁村でホームステイをしながら自然の体験をさせる、都会では今、ひとりでご飯を食べるのだそうです。ひとりでと言ったら大げさですけれども、家族でみんなで食べる時間はないのだそうであります。そういった子どもたちが農山漁村に来て家族でみんなでご飯を食べる、これは子どもたち感激するのだそうです。私たち当たり前のことですが、都会の子どもたちは家族と一緒にご飯を食べるということは感激をするのだそうであります。

もう一つの、それは都会の子どもたちが我々のところに来て体験してそういう思いをして帰るのですけれども、我々は第1次産業で生活する地域でありますから、私たちは何があるのだといえ、子どもたちを受け入れて何があるのだといえ、第1次産業はやっぱり食でありますから、食をやっぱり都会の子どもたちに理解をしてもらい、そして広尾で言えば魚が主なものでありますから、しっかり魚について、どういうふうにとって、どういうふうに入ることかというところまで勉強して帰るわけありますから、そういう将来、やっぱり子どものうちから魚を食べてもらわなければ大人になって魚を食べてくれませんか、そういった食に対する理解をしっかりと深めてもらい、生きる力をやっぱり養うのだということが、この事業の目的で言われています。

都会の子どもたちの生きる力を私たちは農山漁村でしっかりサポートしながら教える、そして私たちは自分たちの今、産業として行っている生産現場でやっぱり自信を持つ。そして、都会の子どもたち含めて食に対して理解を深めてもらい。そういった事業の背景があるところでありまして、国の交付金を使って今大きな事業、食材の提供とか向こうの訪問だとかというのはそんなにかからないわけありますけれども、この機会を捉えて、この加速化交付金の事業費を捉えて大型店でいろんな都会に向けてプロモーションをしていきたい、プレゼンテーションをしていきたいというそんな思いでありますので、よろしくお願い申し上げます。

1、委員長（浜頭） 前崎委員。

1、委員（前崎） 今回の地方創生については、今、町長が言われたような中身も含まれているわけでありまして、そのことは大変有効であるというふうに認識をしているわけでありましてけれども、実は先ほどお話がありましたひきこもりですとか不登校、これらについては広尾町で、民間でもう20年以上行われているところもあるのですね。

それで、私も数年前、シーサイドパーク広尾で体験をしたいということで、その子どもたちとの体験メニューを作成して2年ほどかかわったことがありますけれども、その指導者の方のお話を聞けば、やっぱりひきこもりとか不登校というのは1か月単位で広尾の自然に触れ合う、特に牛とか馬に触れ合って、あるいは野菜をつくったり、そういった体験の中で生きる力を養うということであるというお話を聞いたところでありましてけれども、今回の事業、昨年実施されましたけれども、本町に泊まったのは1泊ですよ。今後についても2泊ということですから、1泊2日で非常にこの本町の自然に触れ合って生きる力を養うというのはかなり短期間で厳しいものがあるのかな、もしやるのであれば1週間とか2週間とか、そういう単位でやるべきだなというふうに思います。

あと、これで最後にしますけれども、国は1,000億円の予算化をいたしまして、単純に1,720自治体で割り返すと大体1町村8,000万円程度と。広尾はそういう意味では大体上限の今、企画を出しているわけでありましてけれども、例えば南十勝、大樹、更別、中札内、この辺のこの地方創生にかかわる加速化交付金の申請状況、もし把握していればご説明いただきたいと思います。

1、委員長（浜頭） 村瀬町長。

1、町長（村瀬） まず、この事業の目的、冒頭申し上げましたけれども、1泊、今度は2泊でありますけれども、その期間であっても実際不登校だとか、ひきこもりの子どもたちが来るわけではなくて、わかっていらっしゃるのしょうけれども、そういったことにならないように自然体験をさせるという、そんな大きな目的がございます。実際去年、私もいろんな現場で体験をしましたけれども、先生、よく携わった人たちに聞かされたのですけれども、来るときの子どもの目つきと帰るときの子どもの目つきが違うのだそうです。そんな1泊ぐらいでそうなのかなというふうに思っていましたけれども、実際私も受け入れて、そして見送ったとき、子どもたちの目つきが、本当に顔つきが変わっていました。びっくりしたのが別れるとき、そのホームステイの親と子どもたちが泣いているのですね。感動して涙が出てくるのしょうね。たった1泊なのですから、そういったことが現実的にありました。

だから、そういった意味で、田舎で体験をするというのは、都会の子どもたちにとってはもう得がたい体験なのですね。川で、もう靴のままべちゃべちゃ遊ぶのですね。それは都会の子どもたちにはないことでありまして、そういった体験がこれからの都会の子どもたちに生きる力を与えるのだなというふうに思っているところであります。それを受け入れた家族も、孫の世代の家庭もありましたし、自分の同じ子どもの家庭もありましたし、やっぱり都会の子どもたちが来て魚をおいしく食べる、その姿を見て本当にうれしく思った、やっぱり自分たちが食を生産する自信ができたという、そんないろんな意見が出てきたところでありまして、そういった意味では、この事業、本当に大きな意義があるのではないかというふうに思っているところであります。

よろしく願い申し上げます。

1、委員長（浜頭） 長田企画課長。

1、企画課長（長田） 南十勝の今回の加速化交付金に対しての事業の提出件数と金額でありますけれども、私が聞いている範囲では大樹町1件で800万円、更別村については提出をしていないということ、それと中札内村につきましては、観光関係のことで1件提出をしたいということで、金額までは把握をしてございません。

よろしく願いいたします。

1、委員長（浜頭） ほかにありませんか。

^{おだ}
小田委員。

1、委員（^{おだ}小田） 今のやりとりというか、この地方創生関係の部分については、十勝産品関係のフェアだとか、あと子どもたちの今言った交流というか、あと人材育成とか、確かにこれいいことばかりというか、もちろん理想的だとは思いますが、ただこれうまくきちっと成功して、そしてきちっとどれだけ成功したというか、どれだけ費用対効果があったということが検証できればいいのだけれども、できない部分がかなり多いと思うのですけれども、その前に、ひとつじっくりと見詰め直してほしいのは、この金額が物すごい金額だということにまず私はびっくりしました。私、この議会自体もびっくりしているのではないかなと思うのですけれども。そして……

（「していないよ」の声あり）

していないか、ああ、そう。そうですか。実に2億円近くまでをやるということは、確かに初年度は国の補助とかあるけれども、あと2年目からは一部国の補助もあるかもしれないけれども、町の持ち出しもかなりありますよね。果たして、こんなにこの町は余裕があるのかということで、私はもうびっくりしています。

例えばこれ具体的にちょっと聞きたいのだけれども、その890万円の大型商業施設での家賃というか、使用料というか、その辺なんかも、すごいこれ膨大というか巨大だと思うのだよね。幾ら都会だって、何平米ぐらいのやつを、場所を借りてというのも、これも広尾町単独でやるというか、芽室とかその辺の兼ね合いもあるのかもしれないけれども、それを聞きたいのと、あとさっきちょっと聞き漏らしたのですけれども、人材育成の関係でシステム開発費とかいいましたか、何かシステムを開発するのかな、その300万円というのも、それも実際にどんなソフトがこんなので必要なのかどうかというのもわからないけれども、ちょっと具体的に教えてほしいと思うのですけれども。

あと、国からの3月の中旬ぐらいに実際にこれが国で認められて出てくるのかどうかわからない、わからないと言っているけれども、だから、もしなったときは縮小してくるかもしれないしどうのこうのと言うけれども、その言い方というか、そのことを聞いて私がびっくりしたのは、この町として、本当にやりたくて意欲を持ってこの町の活性化とか、いわゆる子どもたちの交流とか、そういうことを本当にやるべきだと思って筋道を立てていないのではないかとこのところがありとしますのです。出たところ勝負みたいな感じで、そんなのだったら、もう最初から手を挙げなければいい、それかもっと縮小して、金額もこれくらいということをしてほしいと思うのだけれども。

あとこの金額の見積もりなんかについても、今言った理由でどうなるかわからないということで、ちょっと曖昧な部分がいっぱい出てはきているけれども、このことについては広尾町で町の企画の

ほうで数字を出していたのか、それとも国からのこういう関係の補助が来るということでの国との折衝の中で、コンサルタント会社みたいなところが紹介されてここに聞いたらどうだみたいな感じで、何かもうそういう形でできているのかどうかということなのです。というのは、非常に心配するのは、今こういうコンピューターだとかいろんな事業については公共事業、こういうふうに転嫁しているというふうによく言われますけれども、そういうことなのでちょっとその辺を確認したいと思います。

それとあと、町長、今ひきこもりだとか都会の子どもたちの大変な状況、環境が、こういう地方に来て確かに治る人もいるし、一時治ったと思ったけれども結局また都会の闇の中で大変厳しい状況の中でまた戻ってしまう人も、いろんな人がいると思うけれども、ひきこもりの人とかそういう人たちをピックアップしてくるわけではないのですよね。そこなのだよね。

もし、私は、そういう厳しい状況に置かれている子どもたちを、まとめてと言ったらあれだけでも、来るか来ないかは別として、そういう人たちを本当にサンタランドの町として受け入れてやっていくというのならあれだけでも、問題のない子どもたちがよりよくなることもいいことだけれども、大変な状況にあるそのひきこもりだとか、そういう子どもたちのかなり多くを網羅して、といっても全国から引き受けるというわけにはいかないけれども、それが本当にやりたいのであれば、もっとそれだけに特化してやるべきではないかと思うし、それはちょっと余談になるのかもしれないけれども。

以上、ちょっと一部抽象的な質問もあったかもしれないけれども、大変お金のかかることなので私はもうじっくり考えてほしいし、今から手を下げるといふわけにもいかないかもしれないけれども、その辺ちょっと教えていただきたいと思います。

以上です。

1、委員長（浜頭） 村瀬町長。

1、町長（村瀬） 細かいところは課長のほうから説明しますが、この事業、加速化交付金、国挙げて地方創生、今、取り組んでおりまして、特に当初は経済対策として100%交付されたし、それから、今回は加速化というところでこれも100%で、27年度はいかなる事業も100%の国の事業で取り組まれているところであります。国は100%出すわけでありますから、地方創生に向けて連携事業、地域と地域を連携して、そしてその地域が豊かになるという事業に特に重きを置いて、今、進めているところであります。それと交流事業、これも重きを置いてやっているところであります。そういった事業が採択が有利になるというふうに指導もされておりまして、この事業を積極的にやってほしいという、そんなこともあって広尾町もこの事業に取り組んだわけであります。

幸い、昨年、江戸川区との交流もありました。そして、長い間、荒川区との交流もありました。都市部とやっぱり農村部の交流、これもやはり重要な交流事業でありまして、将来的に広尾町の応援団、ファンになってもらうこと、先ほど言ったように、そういったことも将来的には効果があるというところでございます。

また、ひきこもり、不登校の話を私出しましたけれども、そういった背景があるということで、そういった子どもたちに来てもらうわけではありませぬので、そういった背景にあって発達過程で

子どもたちが成長していく過程で農山漁村を交流することが大きな意義があるというところで捉えていただければというふうに思っているところであります。

以上であります。

1、委員長（浜頭） 長田企画課長。

1、企画課長（長田） 初めに、人材育成の関係の300万円のシステム開発費でございます。先ほど若干説明をさせてもらいましたけれども、いろんな面での研修項目を考えてございまして、年を通じてそういう研修機会をする場所をつくりたいということで、多くの受講生に来ていただきたいということで、その管理運営をする上のシステムで、まだそのシステム、何をどう、どのシステムを使うということには至ってはございませんけれども、そのシステムで管理をしていきたいというふうに考えているものでございます。

あと、この加速化交付金に関する金額の見積もり、国の指示があったかどうかという内容ですけれども、この部分については国からの指示はございません。

以上です。よろしくお願いいたします。

1、委員長（浜頭） 小田^{おだ}委員。

1、委員（小田^{おだ}） いや、言葉尻つかまえるわけではないけれども、システム開発というのと、それと色々な研修だとかなんとかというのと全然マッチしないような感じなので、もうそれを聞いただけで、これはただもう金額を振り分けて羅列した感じに聞こえるのですけれども、システム開発費というのはそういうことですか。というか、今言った研修だとか、いろんなプログラムを組んで、何をやるか全くわからないような状況で、これ初年度だっずっと5年間続くわけだから、町だっっているような持ち出しだとか職員のエネルギーだっって大変なものもあると思うのですけれども、その辺もう一度ちょっとこれ、ではこれシステム開発費ではないですねという確認をしたいのと、あと、数字のあらわし方はいいけれども、コンサルト会社も何件か聞いてということをやっているということなのですかね。ただ一応意見だとか聞いて、それでそこに行く行くは頼む格好になるという格好なのですか。私、何でこんなことを聞くかという、さっき言ったいわゆる新卒の公共事業というふうに悪口を言われているからこそ、私はきちっとただ丸投げでやっているような感じでは非常に町としても意欲も減退するし、はい、どうぞお任せという感じになってしまうのではないかなということを非常に心配しているしということなので、その辺についてお答えください。

1、委員長（浜頭） 村瀬町長。

1、町長（村瀬） 済みません、さっきちょっと答弁漏れたのですけれども、この事業費に対する考え方ですけれども、5年間で申請しなさいということで言われておりまして、5年分の事業量の申請をしておりますけれども、基本的には27年度100%でありますけれども、28年度からは新型交付金に移行して50%の補助であります。残りは、情報によりますと、新聞にも出たのですけれども、交付税措置をするということがあります。ただ、この交付税措置は油断ができないことでありまして、本当に入ってくるのかどうかというところもあるのですけれども、国としては交付税措置をするという新聞報道されましたので、そういった意味で積極的に取り組めという国の姿勢だというふうに思っております。

ただ、この事業が5,000何がしの大きな事業でありますから、これを5年間というところは考えておりません。申請としては出しておりますけれども、都度、毎年毎年プロモーションをかけて都会でやるというところは、やはりその年々によって進捗状況に合わせて事業費というのは精査をしていきたいというふうに思っています。計画では5年間出すのですけれども、毎年申請するのです。そういったところもこの事業の性格があるものですから、ぜひ、そういったところでご理解をいただければというふうに思っております。

1、委員長（浜頭） 長田企画課長。

1、企画課長（長田） 私の説明足りなくて大変申しわけございません。先ほどの人材育成にかかわるシステムでございますけれども、商品開発の基礎知識だとかマーケティングの基礎知識だとか、そういうもろもろの研修を考えてございまして、いろいろな方に研修を受けていただきたいという思いがありまして、この履歴管理等を含めたシステムを開発する、つくるということになるのか、もしくはそういうシステムがあるというもので購入をするというふうになるのか、そこまではまだ想定はしてございませんけれども、そういうもので考えてございます。

それと、この金額について誰かと相談したのかということでございますけれども、昨年広尾町初めてのホームステイ事業を実施させていただきました。そのときにコーディネートをされた部分、その会社の方といろいろな面でどういうものを盛り込んでいったらいいのかということで相談等はさせていただいて、この計画書を策定させていただいたものでございます。

よろしくお願いいたします。

1、委員長（浜頭） ^{おだ}小田委員。

1、委員（^{おだ}小田） 最後に、この事業に対して町の意欲というか本当にやるのだという確認を意欲の度合いをちょっと確認して終わりたいと思うのですけれども、町長、今、2年度以降ははっきり言って途中でやめるかしらんとか、進捗状況によってというふうに、やめるというわけではないけれども、かなり縮小して、費用もかけないというふうにも聞こえてしまうのですけれども、そうではない。それちよっともう一回説明していただきたいのと、あと、私はさっきこんなに広尾町余裕ありますかと言うことを聞いたのですけれども、その意欲の確認ですけれども、これだけ人口が減って、これだけ空き家ができて、これから町として、この小さな自治体ではあるけれども、これから生命線をかけていこうというときに大変な生き残りの時代に、すごいコストもかかっていると思うのですね。空き家なんかはその人の責任だと言いながら、やはり町の負担で取り壊さなければいけないのがどんどん出てくるかもしれない。町を歩いていたら、もうそういうことを私はしみじみと感じてきます。大変な町になるのではないかなと。もう完全なゴーストタウンになるだろうというふうに考えています。そういうときに、これほど湯水のようにお金を使うような事業をこんなにも簡単にやっていく、それだけの価値があるのか。そのことを、あるのだというのであれば、はっきりあるのだというふうにして言っていただきたいと思います。

私は、本当にこの町のことを考えた場合に、やはりこれは乗るべきではないというふうに考えます。見えない。結果が見えない。それは、楽しい人もいるし、いろんな交流の中であれかもしれない。でも、町全体のこれから厳しい時代を迎えるに当たっては、これはノーと言うべきだと私は思

います。

以上です。

1、委員長（浜頭） 村瀬町長。

1、町長（村瀬） 5年間の計画書を出すわけでありすけれども、初年度はこの大きな金額になりますけれども、基本的には交流をしていくという前提で5年間事業をするということでありすけれども、年々によって申請を行っていくわけでありすから、その都度整理をして精査をして事業を実施してまいりたいというふうに思っております。この事業の大きな意義は、やはり地域と地域が連携して、交流をして、そして将来的には定住・移住ということも見据えております。移住、移住と言葉で私たち言いがちでありすけれども、では誰が広尾に来てくれるのだといったときに、我々考えたときに縁があったところ、縁の深いところに、まずは知っているところに、親戚がいるところに、そういうところに移住というのは考えるのだというふうに思っています。そういった意味では、広く都会の人たちと縁を結びながら、江戸川区とできました、荒川区とはもう古くからできました、そういったことも将来的には念頭に置きながら事業を進めることに大きな意義があるのだというふうに思っております。

また、何回も言いますけれども、第1次産業の町でありますから、第1次産業から生まれる食材をしっかり都会の中にPRをして、そして広尾の大きなファンをつくっていただいて、そして広尾町の活性化に結びつけたいという、そんな思いでありますので、ぜひ応援をしていただければというふうに思っております。

1、委員長（浜頭） ほかにありませんか。

堀田委員。

1、委員（堀田） 簡潔にさせていただきたいと思います。

先ほど来る議論されておりますこの地方創生加速化交付金事業の一覧であります、まず、今いろいろご説明をいただいたので随分わかってまいりましたし、その意義であるとか町の意気込みであるとか、今後のことに関しては随分理解をさせていただいたつもりです。

ただ、1つだけ残念なのは、これだけの事業でこれだけ、今、町長もおっしゃっていましたとおり、これからもう人がどんどん減っていく中でこの町をいかに持続可能で住民にとって幸せな町にしていこうかなというための一つの事業だというふうに捉えているのはよくわかりますが、その割には説明資料が2行なのです。これで我々議員に、この事業に対して承認してください、議決くださいというのは、ちょっと乱暴ですね。今いろいろご説明、議論の中でありましたから随分わかりましたし、議員の皆さんもわかってきたと思うのですが、思い出してください、

僕はちょうど議員の席をいただいてからちょうど8年になります、この改選期で。最初の議会で町長が提出をされていたのが、犯罪被害者に寄り添う条例を上程されました。その条例に対しての説明資料は数ページに及んで、かなり細かく議会の理解を求めたいという姿勢が見えましたが、この事業に関して、その当時の姿勢からは随分かけ離れてしまった感がございます。今回はいろいろわかりましたけれども、ぜひ我々も町民から負託を受けて、二元代表制のもとに皆さんと一緒にこの町のために何をどうしていくのかを一緒に議決をしなければならない、皆さんがお持ちではない

議決権を有している我々でありますから、ぜひ議論が深まる資料の提出であるとか姿勢であるとかを今後お願いしたいと思いますが、この点に関しては今後に対してどのようにお考えでしょうか。

また、今回のこの子ども農山漁村交流から始まる「まち・ひとづくり」事業、僕はすてきな事業だと思っていますよ。ただ、今申し上げたとおり、余りにも資料が少ないために理解が深まらない結果、いろいろな誤解であるとか意欲への欠如を指摘されるのではないかなというふうに思っていますが、今、この給食、きのうでしたか。おとといでしたか、新聞にも出ていましたよね、平井小学校。そこと交流をして、どんどんどんどん頑張っていくのだ、1次産業の町広尾町をPRしていくのだ、長田企画課長はじめ、その江戸川区平井の土地というのはどういうところなのか、おわかりになっているのでしょうか、交流を深めるに当たって。

別にそれは質問するわけではないのですが、江戸川区平井というのは、ご存じのとおり、1945年3月10日の東京大空襲で東京都内の中でも最も悲惨な被害を受けたところです。ほぼ壊滅。農家から身を起こした島村一郎さんは、後の衆議院議員です。その6男坊の島村宜伸さんは、後の2回農林水産大臣を務められた政治家さんであります。第1次産業の広尾町を交流させていくに当たって、その平井という町には実は農林水産大臣が出ている、それぐらいの相手の地域に対しての理解、知識はお持ちでしょうか。きっとお持ちだと思います。ちなみに、全然関係ないのですが、ここを本社とする島村楽器というのは日本一の売り上げを誇る楽器店です。

ぜひ、そういったお互いの、広尾町を理解してもらいたいのであれば、平井のほうも理解するという、本気の交流をぜひしていただきたいと思いますが、今後に関して町長はどのようにお考えでしょうか。

先ほど来人口これからゴーストタウンになるのではないかというお話も出てきました。私も8年前初めて議席をいただいたときに、最初に一般質問をさせていただいたのが、人口減に対する危惧を一般質問させていただいております。

ますますますます人口は減っていきます。この町を限界集落にしない、未来持続可能で幸せな住民とともに発展する広尾町であるために、その一つの政策としてこの地方創生加速化交付事業をやっていくのだと思いますが、入り口はよくわかりました。この5年間の事業の中でより具体的に、出口をどこに求めているのか、今の段階で具体的なことは言われないのであれば結構ですし、それが事業費的に縮小する云々かんぬんというのは特に問題ではないと僕は思っています。出口をどこにするのか、この事業を入り口にしてこれだけ多くの事業費を使ってこの町の活性化に資する事業をしていった上で、最終的には多分1次産業のPR、発展から、先ほど町長が質疑にお答えの中に半分答えもあったような気がします、最終的には交流人口を深め、より人口を増やしていきたいのだというふうなところが落とし口だとは思いますが、そのためにこの5年間でどんな事業展開を考えていくのか、今お話ができるのであれば、お聞かせ願いたいというふうに思います。

ハワイというのは全島合わせて150万人しか人がいません。大した別にマーケットではないのですが、なぜあそこにあれだけの経済圏とあれだけの人がいるのか。それはご存じのとおり、観光客の皆様が大挙して訪れ、そこに金を落とすからであります。去年、世界で最も観光客が増えたのは、タイのプーケットというところだそうであります。プーケットというのは、皆さんよくご存じだと

と思いますが、これは何で増えたのか、ご存じの方も多いと思いますけれども、メディカルツーリズムで人が増えているのです。ヨーロッパであるとか、アラブのお金持ちがタイの高度医療、タイは医療がすごい高いのですよ。高度医療を求めて長期休暇をとって、そこにメディカル、要するに人間ドックであるとか、いろんな検査であるとかをしに行って、それが観光客として増えていると。とにかく世界ともどもどこでも人の取り合いになっています。そういった大きなマクロ的観点から、この事業を見詰めた場合に出口がどこにあるのか、今おっしゃられることがあればぜひ聞かせていただきたいというふうに思います。

以上です。

1、委員長（浜頭） 村瀬町長。

1、町長（村瀬） 冒頭まず、補正予算提出に当たりまして、議案の資料が著しく欠落していた点、私も深く今、反省をしているところであります。大きな事業費を議員の皆様方にご理解をいただくには、不足していた点、おわびを申し上げるところでありまして、今後、姿勢として議会と理事者としてしっかり議論をしていく上で必要な資料しっかり提出をし、議論をしていただきたい、このように思っているところであります。改めておわびを申し上げるところでございます。

さて、今、後段でご質問をいただきました、これからの広尾町どうしていくかというところでございます。何といたっても人口減少をどうやってとめるのか、そして地域をどうやって活性をさせていくのか、文字どおり地方創生の本丸でございまして、そこをどうやっていくのかというところ、さきの行政報告でもさせていただきました広尾町の人口ビジョンと総合戦略であります。特に大事なものは、総合戦略の中で4つの柱を挙げているところであります。産業振興をする、子育てをする、そして定住・移住の問題、この3つのプロジェクトの柱になるのが広尾町の、そこで頑張る人たちをどうやって人材を育成していくのか、人材の材も材料の材もありますし、財産の財もあります。あえて財産の財を使って人財創造というふうに言わせていただいているところであります。広尾町に住んでいる人たちがやはり頑張らなければこの町できませんので、そういった意味で真ん中に人財育成を据えて、そして第1次産業をしっかりさせる、子育て環境をしっかりやる、広尾高校をどうやって守っていくのか、それから定住・移住で大都市との交流を深めて、そして広尾町の応援団をしっかりつくっていく、こういったプロジェクトをやりながら進めていくことが重要だというふうに思っております。

もう一つ重要なことは、何といたっても地域の住民の方々が5,600人になる、25年後には。その後には4,500人になるという、もう紛れもないそういった統計の数字があるわけですから、そのところをしっかりと住民の方にわかっていただく、こういう状況になっているのだということをしっかりと理解をしていただいて、その上でいろんな事業を進めていかなければだめだというふうに思っています。今までも過疎対策としていろんな事業を進めてまいりましたがけれども、そのころの希薄があったからこそ思うような成果が上がらなかったのだというふうに思っております。そういった住民一人一人がそういった意識を持ってもらうのと、事業をやる我々側もしっかりとした事業の目的、出口と言われましたけれども、しっかり出口を見据えて事業を執行しなければだめだというふうに思っているところであります。そのところがやはり何といたっても一番重要なこと

うふうに思っているところであります。

しっかりと住民の方にも理解をしていただいて、それぞれの事業の目的は人口減少をとめて町を豊かにする、暮らしを豊かにすることにつなげるのだという意識を持って事業をやる側も、そしてそれぞれ地域の方々も双方が理解をしなければだめなわけでありまして、そういった意味でしっかり取り組みを進めていきたいというふうに思っているところであります。この5年間で勝負だというふうに言われておりますので、しっかり5年間で成果が出るような、そんな取り組みをぜひしていきたい、こんな思いでいっぱいありますので、よろしくお願いいたします。

1、委員長（浜頭） 昼食のため、休憩します。

午前 11時57分 休憩

午後 1時00分 再開

再開します。

ほかにありませんか。

旗手委員。

1、委員（旗手） 午前中に引き続いて、「まち・ひとづくり」の交付金の関係でお聞きしたいと思います。

1つは、子どもたちによる商品開発ということで340万円見ておりますけれども、子どもたちの嗜好ですとか、こういうふうにしたらということ想定したとしても、340万円というお金は使い切れないと思うのです。それで、説明の中に料理人の方に実際につくってもらい、そういう費用も見ているということでしたが、町としても、おいしい町づくりの会ですとか、そういうところにも支出をしていますよね。それは、町内のそういう方をお願いをするのか、それとも違う方を想定しているのか、この340万円の中身について説明をお願いしたいと思います。

それから、学校給食の取り組みでは560万円ぐらいのものが見られておりますけれども、漁師の方が東京に出向いて説明をするとか栄養教諭の方がこちらに来て実際その食材を見たりということもあるということでしたけれども、それにしても560万円という金額は大きいと思うのです。学校給食の食材に充てる費用というのは、このうちどのくらいを見ているのか説明をお願いしたいと思います。

それから、保健衛生費の予防費で健診の委託料の減額416万2,000円が計上されておりますけれども、これを減額しましたら受診率は当初から見てどういう状況に、数字になるのか、ここについて説明をお願いしたいと思います。

1、委員長（浜頭） 長田企画課長。

1、企画課長（長田） 初めに、商品開発の関係でございます。

今回子どもたちによる商品開発でありまして、広尾町にホームステイをしたときに時間をつくって、広尾の食材を使った商品開発をテーマにワークショップをする予定でございます。なかなか子どもたち、子どもの素直な考え方、いろんなアイデア、そういうものを多く出していただきまして、

旗手委員さんおっしゃったとおり、今、想定しているのは、広尾おいしい町づくりの会などそういう専門家の方をお願いをして、それを全くそのまま使うということではなくて、やはり商品としての形になるようなものを実際につくっていただいて、それを今回ホームステイのほうに送り出してくれた学校への提供だとか、また広尾町主催等で行う各種イベントなどで物販をしていきたいというふうに考えております。

次に、学校給食の取り組みでございますけれども、大きな金額だということで実際に予定している食材の金額でありますけれども、4回を想定しております。その中で食材の金額、今、想定しているのは133万8,000円、それと実際にその食材等を送付したりするという部分で食材の送料等もこの中に含まれて、それが33万5,000円を予定しております。

以上です。よろしくお願いいたします。

1、委員長（浜頭） 佐藤健康管理センター長。

1、健康管理センター長（佐藤） 旗手委員さんの質問にお答えしたいと思います。まだ受診率については出しておりませんので、今回減額によって変更される受診数のみお答えしたいと思います。

まず、集団健診についてですが、当初見込み2,046人を延べ人数として見込んでおりましたが、実際に見込みの人数として1,899人、147人の減少です。乳がん検診については、当初310人見込みまして239人、子宮がん検診については160人の見込みのところ116人、短期人間ドック、いきいきドックですが、これについては65人に対して54人、脳ドックについては104人、妊婦健診については延べ人数600人に対して434人です。

以上です。

1、委員長（浜頭） 旗手委員。

1、委員（旗手） 1点目の商品開発については、ホームステイに来てもらった子どもたちにそこでワークショップを行って、そしてその商品を実際に何ていうのですか、つくるのは広尾の町内の事業者の方をお願いをしてつくってもらうということを想定しているのでしょうか。おいしい町づくりの会の方にも町としても助成していますけれども、それからいってもかなり大きな金額になりますし、それからその後ホームステイに出してくれた学校に対しても何ていう、給食という形でバックするのですか。それは商品開発のこの340万円の中に含まれるということなののでしょうか。何か続けて説明がありましたので、ちょっと給食との関係がどっちなのかなというふうに思いますので、もう一度説明をお願いしたいと思います。

1、委員長（浜頭） 長田企画課長。

1、企画課長（長田） ちょっと私の説明足りなかった部分、申しわけございません。

実際に今考えているのは、広尾おいしい町づくりの会の方々などをお願いをして実際に、子どもたちもワークショップの後に、材料費のこの中にも予算を持ってございまして、実際にはやってもらうのですが、商品になるまでのものは至らないだろうというふうに想定をしまして、専門家、プロの方にそれを、そのアイデアを使って商品を開発していきたいというふうに思っています。

それと、開発後、実際に今回ホームステイ等に来られた学校のほうにその開発した商品の提供も

視野に入れて考えてございます。

よろしくお願いいたします。

1、委員長（浜頭） 以上で、質疑を終結します。

次に、歳入に対する質疑の発言を許します。

（「なし」の声あり）

以上で、質疑を終結します。

次に、議案第28号 平成27年度広尾町港湾管理特別会計補正予算（第5号）についてを審査します。

これより質疑に入ります。本案の歳入歳出に対する質疑の発言を許します。

（「なし」の声あり）

以上で、質疑を終結します。

次に、議案第29号 平成27年度広尾町簡易水道事業特別会計補正予算（第5号）についてを審査します。

これより質疑に入ります。本案の歳入歳出に対する質疑の発言を許します。

（「なし」の声あり）

以上で、質疑を終結します。

次に、議案第30号 平成27年度広尾町下水道事業特別会計補正予算（第4号）についてを審査します。

これより質疑に入ります。本案の歳入歳出に対する質疑の発言を許します。

（「なし」の声あり）

以上で、質疑を終結します。

次に、議案第31号 平成27年度広尾町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第5号）についてを審査します。

これより質疑に入ります。本案の歳入歳出に対する質疑の発言を許します。

（「なし」の声あり）

以上で、質疑を終結します。

次に、議案第32号 平成27年度広尾町介護保険特別会計補正予算（第5号）についてを審査します。

これより質疑に入ります。本案の歳入歳出に対する質疑の発言を許します。

（「なし」の声あり）

以上で、質疑を終結します。

次に、議案第33号 平成27年度広尾町介護サービス事業特別会計補正予算（第5号）についてを審査します。

これより質疑に入ります。本案の歳入歳出に対する質疑の発言を許します。

（「なし」の声あり）

以上で、質疑を終結します。

次に、議案第34号 平成27年度広尾町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）についてを審査します。

これより質疑に入ります。本案の歳入歳出に対する質疑の発言を許します。

（「なし」の声あり）

以上で、質疑を終結します。

次に、議案第35号 平成27年度広尾町国民健康保険病院事業会計補正予算（第5号）についてを審査します。

これより質疑に入ります。本案の収入支出に対する質疑の発言を許します。

（「なし」の声あり）

以上で、質疑を終結します。

次に、議案第36号 平成27年度広尾町水道事業会計補正予算（第3号）についてを審査します。

初めに、道上下水道課長から発言があります。

道上下水道課長。

1、上下水道課長（道） 貴重なお時間をいただきまして大変申しわけありません。

2月19日に開催されました産業常任委員会の所管事務調査の資料の内容で誤りがございましたので、おわびをして訂正をさせていただきたいと思います。

浄水場の施設の概要のうち、浄水場建物の構造につきまして「鉄筋コンクリート造、地下1階、地上2階建て」とすべきところ、「地下1階」の記載漏れがございました。私自身の認識が不足していたことから、資料に沿った説明を行ったものでございます。そのため、施設の概要の説明として誤った内容となりました。このことにつきまして、訂正をさせていただき、おわび申し上げます。大変申しわけございませんでした。

1、委員長（浜頭） これより質疑に入ります。本案の収入支出に対する質疑の発言を許します。

（「なし」の声あり）

以上で、質疑を終結します。

これをもって各会計ごとの審査を終了します。

これより討論、採決を行います。

お諮りします。議案第27号 平成27年度広尾町一般会計補正予算（第10号）についてから議案第36号 平成27年度広尾町水道事業会計補正予算（第3号）についてまでの10件を一括して討論、採決したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

よって、議案第27号から議案第36号までの10件を一括して討論、採決することに決しました。

お諮りします。本案10件は討論を省略したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

よって、本案10件は討論を省略します。

これより議案第27号 平成27年度広尾町一般会計補正予算（第10号）についてから議案第36号 平成27年度広尾町水道事業会計補正予算（第3号）についてまでの10件を一括採決します。

お諮りします。本案10件は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

よって、本案10件は原案のとおり可決されました。

これをもって本委員会に付託された案件の審査は、全て終了しました。

お諮りします。本委員会の審査報告書は、正副委員長に一任願いたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

よって、本委員会の審査報告書は、正副委員長に一任することに決しました。

これをもって予算審査特別委員会を散会します。

散会 午後 1時15分